

笑顔あふれるまちづくり



いいぬま雅子

日本共産党品川区議会議員区政報告

NO. 325. 2009. 4. 12.

障害者自立支援法は廃止しかない

「障害者めきで決めないで」

第1回定例会・予算特別委員会報告

障害者の学習会でのNさんの怒りは、すべての障害者と家族の怒りです。厚生労働省の局長は、「福祉とは買うもの。それが新しい福祉の在り方です」とまで言っているように、国の求める自立とは、最低限必要な支援さえ「益」とみなし負担を課す「応益負担」が柱です。廃止を求める質問に対し、区は「一定の負担は必要」「軽減策で負担は3%以下になっている」と答弁。憲法違反の同法に対し、「理念は生かされるべき」など自治体の本来の役割を失っています。

生活の中での不自由は、コミュニケーションと就労と移動の3点。障害を持って生まれたくて生まれたわけではない。最低限の支援に対して、どうして利用料を払わなければならないのか。納得いかない。
(視覚障害者のNさん)

自立と言う前に
「働く場」と「すまい」の充実を

障害者自立支援法は、05年自民、公明が、障害者の方々の猛反対に背を向けて強行しました。「構造改革」路線による社会保障費の削減が目的です。日本共産党は、議会の度と同法の廃止と当事者参加で新たな法制度を作れと提案しています。



楽しい職場



障害者を受け入れる企業が乏しいのが実態です。区役所が、障害(身体・知的・精神の全て)を差別せず雇用を拡大し、経験を企業に広めてほしい。官公需の拡大を、公共施設へのショップ出店等求めました。雇用について研究していくとの

☆職場で説明がわからないので聞き返すと「また同じことを聞く」と言われ、だんだん聞けなく言えなくなっていく。
☆職場の人間関係が悪く病気になる、1カ月休んで復帰したら「まだいたのか」と言われ、また体調が悪くなった。
(知的障害の方から聞いた困った)

区役所で雇用を増やし、企業の模範に

答弁に、今後期待しつつ、引き続き求めていきます。

品川区に住み続けたい グループホーム・ケア ホームの増設を

施設入所者の7割の方が品川区外で生活していることがわかりました。「親亡き後も品川に住み続けたい」この願いをかなえるためには、区内にグループホーム・ケアホームの増設が必要です。区立グループホームは、2か所17名のみです。NPO等のグループホームは経営が大変と聞いています。区は必要性を認めながら具体化しません。ぜひ区が責任を持ち建設計画を立てるよう引き続き求めていきます。



やさしいまちづくり やさしい区役所づくり を求めて

私は、今回総括質問を行うために、区内施設を見学させていただきました。忙しい中受けていただきました。ありがとうございました。職員の方々は一生懸命です。家族の方々からもたくさんのご意見を

困っている時の 「何でも相談」

気軽にご利用ください

無料法律相談は、弁護士が対応し、月1回のペースですが、その他の相談事は、時間が許す限りいつでもOKです。

連絡をください。
控え室 5742-6818
いいぬま事務所
3787-5425



聴かせていただきました。障害者とか健常者とか区別するのではなく一人一人が互いに理解し合い、助け合える社会が求められています。互いに理解を深めていくために、行政の役割は重大であると考えます。2008年障害者権利条約が国際法として効力を発しました。日本も批准の方向ですが、課題は山積しています。

「わが街品川にも、この条約の精神を具体化した条例を作りたい」の願いをこめ、障害を理解するためのパンフレットつくりと、職員研修の実施を求めました。「啓発は当然のこと」との

障害者自立支援法、介護保険制度、後期高齢者医療制度、保育制度どれをとっても、「福祉の構造改革」、予算の削減で改悪されています。障害者も子どもも高齢者も、大切にされない大元の原因は何でしょうか。一緒に考えるきっかけとして、共産党の話聞いてください。区政から都政・国政をしっかりと見据えてご意見をいただきたいのです。

4・14（火）日本共産党の演説会にご参加を！
午後6時30分から大井町きゅりあん大ホール

答弁が返ってきましたので、実行を求めるのみ。私も決意を新たにしました。